

決 議

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることに合わせ、飲酒、喫煙についても18歳から解禁するべきとの議論があります。これはあまりに乱暴な考えであると言わざるをえません。

藤沢市薬剤師会では市内の小学校、中学校において、薬の正しい使い方と併せ、薬物乱用防止の講義を実施しているところですが、その一環として、飲酒、喫煙のリスクについても啓発を行っています。

飲酒、喫煙は体への影響はもとより、若年者ではより短期間で依存に陥ることが分かっています。

若いうちに飲酒、喫煙を開始すればそれだけ摂取期間は長期化し、将来の健康に影響を及ぼします。ひいては健康寿命の短縮、医療・介護費の増加につながるでしょう。

また飲酒、喫煙は本人だけの問題ではなく、受動喫煙を考えても影響を受ける年齢層がより低年齢化することは自明であります。

以上の理由で藤沢市薬剤師会は飲酒、喫煙の解禁年齢を20歳から18歳に引き下げる提言に対し反対します。